

平成19年度介護施設雇用管理実態調査で使用された用語

1 主な用語の定義

(1) 介護保険サービス系型区分

- ・ 施設事業所調査票— 問1(3)及び問5(1)、(3)但し、問5(1)、(3)の「指定介護サービス」では、集計の際、下記③訪問系も④その他に含めた。
- ・ 介護労働者調査票— 問2(2)②及び(3)
介護保険サービス系型区分は下記のように区分した。

① 施設系（入所型）

短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

② 施設系（通所型）

通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

③ 訪問系

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、居宅介護支援

④ その他

福祉用具貸与、特定福祉用具販売 その他の指定介護サービス
(但し、介護労働者調査票問2(2)②では、介護サービス以外の事業を含む)。

(2) 紹介予定派遣（施設事業所調査票— 問12(6)）

派遣会社から派遣され、一定期間が経過した後、派遣先の会社に正社員等として採用されることを前提（予定）とした派遣。

(3) 介護報酬算定用の地域区分（施設事業所調査票— 問3(3)）

1単位の単価に人件費の地域差を反映させるため、人件費水準の対全国平均上乘せ率にサービス種類ごとの事業運営費に占める人件費比率を乗じて割増率が設定され、1単価を決定するための地域区分。

下記の表による。

地域区分とサービスの種類 1単位の単価

サービスの種類	地域上乘せ率				
	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他 —
【60%】 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、特定施設入居者生活介護*、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護*、小規模多機能型居宅介護*、認知症対応型共同生活介護*、地域密着型特定施設入居者介護*、居宅介護支援、介護予防支援（*は介護予防サービスも同じ）	10.72 円	10.6 円	10.36 円	10.18 円	10 円
【40%】 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護*、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	10.48 円	10.4 円	10.24 円	10.12 円	10 円

(4) 事業所の所在地（ブロック別）（事業所調査票-問3(1)、労働者調査票-問1(1)）

都道府県の地域別ブロック名称及び県のくくりは下記のとおり。

- ①北海道・東北＝北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- ②北関東＝茨城、栃木、群馬、山梨、長野
- ③首都圏＝埼玉、千葉、東京、神奈川
- ④北陸＝新潟、富山、石川、福井
- ⑤中部・東海＝岐阜、静岡、愛知、三重
- ⑥近畿＝滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- ⑦中国・四国＝鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
- ⑧九州・沖縄＝福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2 結果利用上の注意

(1) 表記方法

- ① 構成比（パーセント計算値）には、表章単位に満たない場合は、「0.0」と表章している。
- ② 集計表中「－」印は、該当数値がない箇所である。
- ③ 集計表中の該当数値に「*」印がある場合
サンプル数（回答数）が20未満にはサンプル数の前に「*」を付し、その構成割合については、「***」で表記している。

(2) 集計上の取り扱い

- ① 集計表・図・構成比（パーセント計算値）には、無回答を含む合計値を分母としている。
集計表・図・構成比（パーセント計算値）において、四捨五入等の関係で、項目の和が計の値にあわないことがある。
- ② 複数回答〔該当する答えの全て（あるいは制限範囲を決めている場合は、その範囲）を選択する方式〕の場合、構成比（パーセント計算値）が100.0を超えるものがある。
- ③ 復元は行っていない。
 - ④ 平均値の計算では、原則として分母は（合計－無回答）となっている。

(3) 報告書未掲載表の取り扱い

紙面の都合上、本報告書に掲載されない結果については、財団法人介護労働安定センターまでお問い合わせ頂きたい。